

議 事 録 (要旨)

平成28年7月28日(木)午後1時30分、福井市役所本館8階第8会議室ABにおいて農地部会が開催された。

○議事及び審議結果

1 審議事項

議案番号	議 案 名	議決結果
第14号議案	農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用配分計画(案)に対する意見について	決定
第15号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	許可
第16号議案	農地法第4条第1項の許可の申請に対する意見の決定について	決定 (許可相当)
第17号議案	農地法第5条第1項の許可の申請に対する意見の決定について	決定 (許可相当)
第18号議案	現況証明について	交付決定

2 報告事項

議案番号	議 案 名
第24号報告	農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について
第25号報告	農地法第3条の3第1項の規定による届出の確認について
第26号報告	農地法施行規則第29条第1号の規定による転用の届出の確認について
第27号報告	農地法第4条第1項第7号の規定による届出の確認について
第28号報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の確認について
第29号報告	農地等の現況調査結果の確認について

3 その他

○出席委員 19名

2番	吉田	清治	
3番	屋敷	忠雄	
4番	山本	隆夫	
5番	小寺	辰夫	
6番	鈴木	肇	
7番	阿部	勝征	
8番	前川	秀人	
9番	池田	敏雄	
10番	杉本	康治	
11番	毛利	清治	
12番	堀内	敏正	
13番	渡辺	紳七	
14番	山本	清幸	
15番	田谷	美千代	
17番	北	定	(農地部会長職務代理者)
18番	武澤	義明	(会長職務代理者)
19番	北川	健	(農地部会長)
	細江	昭夫	(会長)
	市村	武男	(会長職務代理者)

○欠席委員 2名

1番	高橋	隆夫
16番	藤田	諭

○出席職員

農業委員会事務局	局長	石川	行芳
	局次長	渡邊	正英
	主任	島田	竜彦
	主幹	猪坂	朋彦
	主査	小林	恵美
	主事	中出	剛史
	主事	伊藤	剛
農政企画室	主幹	高嶋	一英
	副主幹	岩野	俊二

開 会

午後 1 時 3 0 分

(市民憲章・農業委員憲章唱和)

19 番 北川
農地部会長
(議 長)

それでは、ただ今から 7 月の農地部会を開催いたします。

なお、1 番 高橋委員、1 6 番 藤田委員より欠席の連絡を受けております。

それでは、議事に移ります前に、議事録署名員の選任についてお諮りしたいと思います。議事録署名員につきましては、議事規則第 1 9 条第 2 項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。

では、指名させていただきます。議席番号 4 番 山本隆夫委員、5 番 小寺委員、ご両名よろしくお願ひします。

それでは、議事に入ります。

第 1 4 号議案「農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用配分計画（案）に対する意見について」を議題といたします。市長より意見を求められている案件の審議でありますので、よろしくお願ひいたします。

なお、第 1 4 号議案中、片粕地区の案件につきましては、農業委員会に関する法律第 3 1 条第 2 項、議事参与の制限に該当しますので、議席番号 1 4 番、山本清幸委員には審議終了まで退席をお願いします。

(1 4 番 山本清幸委員 退席)

議 長

それでは、第 1 4 号議案中、片粕地区の案件について、事務局の説明を求めます。

事務局

(第 1 4 号議案中片粕地区の農用地利用集積計画について説明)

農政企画室

(第 1 4 号議案中片粕地区の農用地利用配分計画（案）について説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑ございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。それではお諮りします。第 1 4 号

議案中、片粕地区の案件に対し、原案どおり農用地利用集積計画を決定すること、及び農用地利用配分計画（案）についてご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決定いたしました。
14番、山本清幸委員に入場をお願いします。

（14番 山本清幸委員 入場）

議 長

14番、山本清幸委員に報告します。第14号議案中、片粕地区の案件につきましては、原案どおり承認することに決定いたしました。
引き続き、第14号議案中、片粕地区を除く案件を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

（第14号議案中片粕地区を除く農用地利用集積計画について説明）

農政企画室

（第14号議案中片粕地区を除く農用地利用配分計画（案）について説明）

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑ございませんか。

8番
前川委員

資料No.1筆別明細表73番の田を他市の方が借り受けるということですが、ちょっと遠いのではないかと思います。

農政企画室

当該借受者につきましては他市で認定農業者の方ですけれども、本当に耕作出来るのかという点について地主にも確認したところ、可能であるということでした。

11番
毛利委員

味坂ファームというのはどこにある。

農政企画室

深坂町の農事組合法人です。

12番
堀内委員

資料No.1筆別明細表74番の田について、借受者は会社組織でもやっていますが、借り受けは個人ですか、組織ですか。

農政企画室

個人が借り受けます。

議 長

他にございませんか。

(特に声なし)

議 長

他にないようですので質疑を終了いたします。それではお諮りします。第14号議案中、片粕地区を除く案件に対し、原案どおり農用地利用集積計画を決定すること、及び農用地利用配分計画(案)についてご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決定いたしました。

したがって、第14号議案は原案どおり農用地利用集積計画を決定し、農用地利用配分計画(案)に対しては異議なしと意見決定いたしました。

続きまして、第15号議案「農地法第3条第1項の許可の申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第15号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。それではお諮りします。

第15号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決定いたしました。

続きまして、第16議案「農地法第4条第1項の許可の申請に対する意見の決定について」及び第17議案「農地法第5条第1項の許可の申請に対する意見の決定について」を一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第16号議案及び第17号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、7月19日(火)に事前調査を行っております。その

結果を当番委員でありました議席番号4番、山本隆夫委員から報告をお願いします。

4番
山本委員 (第16号議案及び第17号議案 現地調査報告)

議長 ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑ございませんか。

(特に声なし)

議長 特にないようですので質疑を終了いたします。それではお諮りします。
第16号議案及び第17号議案は、許可相当と認め、意見決定することにご異議
ございませんか。

(異議なしの声)

議長 ご異議なしと認めます。よってそのように決定いたしました。
続きまして、第18号議案「現況証明について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局 (第18号議案 説明)

議長 今回の案件につきまして、7月19日(火)に事前調査を行っておりますので、
その結果を北部会長職務代理者から報告をお願いします。

17番 北
農地部会長
職務代理者 (第18号議案 現地調査報告)

議長 ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議長 特にないようですので質疑を終了いたします。それではお諮りします。第18号
議案を、原案のとおり承認し、交付決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。
 続いて、報告事項に入ります。第24号報告ないし第29号報告を、一括して議
 題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 (第24号報告ないし第29号報告 説明)

議 長 ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑はございませんか。

 (特に声なし)

議 長 特にないようですので質疑を終了いたします。
 続きまして、その他に移ります。
 7月農政部会の報告を、市村会長職務代理者よりお願いします。

市村会長
職務代理者 (農政部会 報告)

議 長 続きまして、その他、事務局から何かありますか。

事務局 (今後の日程 説明)

6 番
鈴木委員 臨時総会や検討委員会の開催が予定となっておりますが、これは開催日が変更にな
 る可能性もあるということですか。

事務局次長 日程の変更はございませんが、部会の内容によりまして時間がずれ込む場合もご
 ざいますので、時間の目安として予定としております。

議 長 本日の審議内容の総括を、北部会長職務代理者よりお願いします。

17 番 北
農地部会長
職務代理者 本日は審議事項が5件、報告事項が6件ございました。委員の皆様には慎重なご
 審議と妥当なご決議をいただきありがとうございますございました。

議 長 これもちまして7月の農地部会を閉会いたします。

本日は、ありがとうございました。

閉 会

午後2時16分